

# おきたがた 議会だより

No. 198

令和7年5月1日



円鏡寺 桜の風景

## 主な内容

第1回定例会開かれる	2
一般質問	7

発行 北方町議会  
編集 議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 TEL(058)323-1117  
町HP <http://www.town.kitagata.gifu.jp>



北方町議会HP

# 定例会開かれる



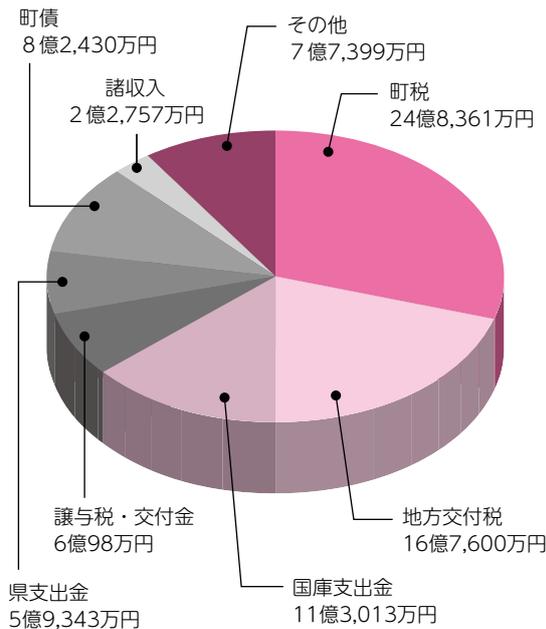
全議案と  
議決結果

【会 期】 2月28日～3月14日 計15日間  
 【付議事件】 当初予算 5件 補正予算 4件(内専決 1件) 計 画 2件  
 条 例 9件 認 定 2件 その他 3件

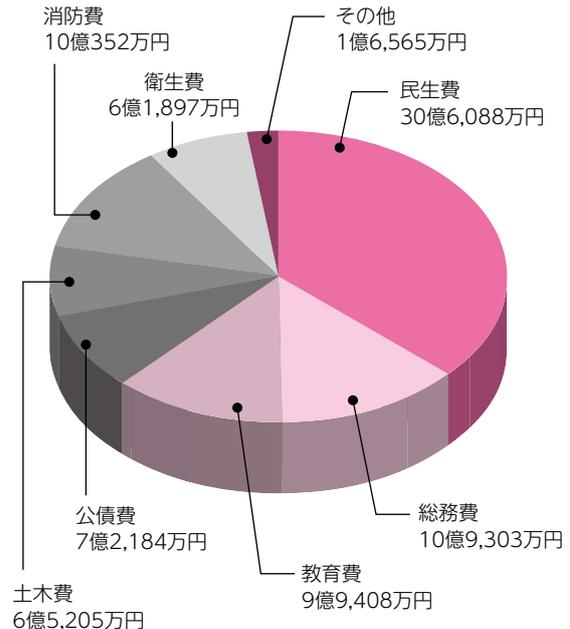
## 北方町一般会計予算 83億1千万円

前年度より6億1,000万円の増額(前年比7.9%増)

令和7年度歳入予算



令和7年度歳出予算



### 令和7年度 特別会計・事業会計の当初予算額

会 計 名		令和7年度	令和6年度	前年度比
特別会計	国民健康保険	19億2,512万円	19億3,785万円	△ 0.7%
	後期高齢者医療	3億2,647万円	3億1,416万円	3.9%
上水道事業会計		3億9,046万円	3億2,991万円	18.4%
下水道事業会計		9億6,733万円	10億3,168万円	△ 6.2%
計		36億 937万円	36億1,361万円	△ 0.1%

※各会計の金額は千円単位で四捨五入して表示している為、合計とずれが生じます。

# 令和7年 第1回

●3月定例会では、特に令和7年度当初予算について慎重な審議を行いました。

## 令和7年度 北方町の主な事業

- 消防分署建築工事 …… 高屋石末1丁目にて令和8年4月供用開始予定
- 耐震性貯水槽設置事業 …… 飲料水兼用耐震性貯水槽の設置工事
- 生涯学習センターホール棟空調設備更新事業 …… ホール棟空調設備更新工事
- 生涯学習センター東側駐車場増設工事
- 施設照明のLED化工事 …… 保健センター、働く婦人の家及び宮東ふれあいセンター、勤労青少年ホーム
- ふれあい健康センター改修工事 …… 防音改修、インターネット接続
- 公園整備事業 …… 清流平和公園遊具増設及び芝生修繕及び第2駐車場舗装等工事 等
- 道路改良工事 …… 町道10号線歩道改良工事 等

## 本定例会で決まったその他の議案等(抜粋)

- 教育長の選任同意 …… 名取康夫教育長を引き続き選任することについて同意を求めるもの
- 一般会計補正予算(第8号) 2億2,012万円
  - …… 財政調整基金積立金、減債基金積立金、消防事務委託料 等
- 北方町第8次総合計画・第3期総合戦略・北方町地域福祉計画
- 北方町道路線の廃止、認定
- 条例の一部改正
  - 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
    - …… 上位法の改正に伴い、消防団退職報償金の支給基準年数に、新たに35年以上という区分が加わる。
  - 議会の個人情報の保護に関する条例(議員発議)
    - …… 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴うもの。
- 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書について(議員発議) …… 14ページ参照

## 本定例会における議決結果

- 今定例会に提出された議案については、すべて全会一致で同意・可決・認定されました。

## 質疑、協議内容)

### 総務教育常任委員会

委員長：杉本真由美 副委員長：朝日智哉  
委員：井野勝己、河村正通

#### ☆条例改正に関して

**Q** 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例について、新たに35年以上という区分が加わるが、該当する団員はいるのか。

**A** 現時点での対象者はいないが、団長、副団長の勤務年数は30年を超えており、今後対象となる可能性はあります。

#### ☆一般会計補正予算に関して

**Q** 歳入のタブレット端末修繕費個人負担金の内訳は。

**A** 1台につき48,400円で25台分です。破損させた場合は保護者負担となるため、保険加入をすすめています。

#### ☆一般会計当初予算に関して

**Q** 総務費・一般管理費の会計年度任用職員が増えている理由は。

**A** 障がい者枠で3人増、育休代替の事務職員が1人増としています。

**Q** 空家対策協議会委員報酬の内訳は。

**A** 会議1回につき6,000円の報酬で、委員6人の2回分となっています。

**Q** 清流フェス負担金について、イベント内容はどのように決めているのか。

**A** イベント内容は毎年、実行委員会にて改めて検討しています。

**Q** 民間不登校児童生徒支援施設利用者支援補助金の現況は。

**A** 現在の対象者は1名です。個々の生徒の状況に応じて、それに適した施設に通うことができるようにしています。

**Q** 教育・保育業務委託料が減額となった理由は。

**A** 南保育園が廃園となるため、町の保育士の人員不足が緩和されるためです。

#### ☆第8次総合計画・第3期総合戦略について

**Q** 上水道事業について、料金の改定について。

**A** 管路の耐震化などに莫大な資金が必要となり、ある程度の値上げはやむを得ないのではないかと考えます。

## 厚生都市常任委員会

委員長：鈴木浩之 副委員長：古野裕美子  
委員：安藤浩孝、安藤哲雄、石井伸弘

## ☆道路認定に関して

**Q** 町道549号(芝原西町3丁目)、町道550号(芝原東町3丁目)、町道551号(地下)についてライフラインの埋設状況は。

**A** 上下水道が整備されています。

**Q** 町道105号(リサイクルセンター南糸貫川沿い)の歩道や防護柵は。

**A** 歩道はありませんが、川側にガードレールを設置する予定です。

## ☆一般会計当初予算に関して

**Q** 高齢者等ごみ出し支援事業の事業者や利用者の見込みは。また、資源ごみへの対応は。

**A** 事前調査によると、支援が可能な事業者は10未満であります。利用希望は47世帯で排出量は1月あたり250袋程度を見込んでいます。資源ごみについては、リサイクルセンターを活用していただきたいと思えます。

**Q** 体調不良児対応型病児保育事業の内容は。

**A** 登園している児童の体調が悪くなった際、看護師による病児保育を受けられる事業です。

**Q** 子育て世帯訪問支援事業の利用者の費用の内訳は。

**A** 費用は1回あたり930円の交通費と1時間あたり1,500円となっています。低所得世帯等には減免があり、費用・支援内容は国の要綱等によって定めています。

**Q** 20歳のピロリ菌検査実施の経緯、町内医療機関での受診について。

**A** 20歳にしたのは、健康及び検診受診への意識を若いころから高めることが目的です。また、検査結果を二重読影する必要があるため、町内医療機関ではなく、その体制を整備している医療機関に委託する予定です。

**Q** 塵芥処理費増額の理由は。

**A** 町内のごみ排出量が増加したのではなく、人件費や燃料費の高騰が要因です。

**Q** 天王川かわまち広場の高水敷における今後の管理と整備について。

**A** 当該広場北側に進出する事業者と連携を図りながら検討していきます。

## 特別委員会の協議報告

### 議会改革推進委員会

委員長：河村正通 副委員長：朝日智哉  
 委員：井野勝已、安藤浩孝、鈴木浩之、安藤哲雄、杉本真由美、石井伸弘、古野裕美子

#### 議長の一般質問について

制限されているわけではないので、議長の判断で行えることを確認した。

#### 一般質問の執行部答弁書の配布について

答弁書に関しては、議会としてはこれまでどおりとする。

#### 議会タブレットの導入について

現状は費用のことを考えて保留とする。調査は継続する。

## 議会日誌 令和7年1月～3月

**1月** 10日 議会だより編集委員会

**2月** 6日 もとす広域連合議会定例会

17日 西濃環境整備組合議会

18日 もとす広域連合議会定例会

21日 議会運営委員会

28日 第1回議会定例会(第1日)

**3月** 7日 第1回議会定例会(第2日)  
議会改革推進委員会

10日 第1回議会定例会(第3日)

11日 厚生都市常任委員会

12日 総務教育常任委員会

14日 議会運営委員会

第1回議会定例会(第4日)

26日 県町村議会議長会

議会だよりをもっと身近に…

### 表紙写真を募集しています

町に関する写真を募集しています。  
 あなたの写真で表紙を飾りませんか。  
 個人団体は問いません。ふるってご応募ください。

応募方法

- ◎応募フォームから
- ◎メールで
- ◎写真とデータを事務局へご持参

24時間受付  
かんたん 便利



▲応募フォーム



次回発行/8月1日  
応募締切/6月末日

北方町議会写真募集

詳しくは、応募フォーム、議会ホームページからもご確認いただけます。

問・申：北方町議会事務局

電話：058-323-1117

メール：gikai@town.gifu-kitagata.lg.jp

### 議会を傍聴しませんか



本会議は、傍聴席または庁舎1階いこの広場大型モニターでご覧いただけます。

全文記録(会議録)は、後日、議会ホームページに掲載します。こちらもご利用ください。



鈴木浩之 議員

## 副町長の選任について

令和2年3月をもって中村副町長が退任されて以後、5年に亘り北方町における副町長の席は空白のままとなっている。

北方町の例規集には、平成19年に北方町副町長定数条例が定められており、その定数を1人としている。また、北方町役場決裁規程では、第4条には町長不在時に副町長が事務を代行すること、第8条には副町長の専決事項が例示されるなど細かな事務上の規定が置かれている。

**問** 自治法第161条には「市町村に副町長を置く。ただし、条例で置かないことができる。」と規定されているが、北方町には副町長を置く意図があるのか、それとも「副町長を置かない条例」を定めて、しっかりとした根拠をもって置かないこととしていくのか。

**答** 町長

副町長を置く意思是常にもっていますので、みなさんのご理解を得られるような方がいればすぐにでも選任したいと考えております。しかし、誰でもいいというわけではなく、私の補佐役として、私と想いを共有でき、意になかった方ではなくてはならず、今日まで選任できていません。

したがって、条例で副町長を置かないことを定めるという選択肢は考えておりません。

**問** 危機管理の観点から、課長が議会を欠席する場合は、本来副町長が答弁するところだが、今の状態では町長が答弁するというのでよいか。また、万が一町長も欠席の場合は、総務危機管理課長が代わりに答弁するという認識でよいか。

**答** 町長

今までは副町長が本部長ということになっていましたが、現在は私が本部長ですので、課長が欠席の場合は私が代わりに答弁します。また、私の職務代理は総務危機管理課長となっておりますので、私が欠席の場合は、総務危機管理課長が代わりに答弁します。

## 鈴木議員の想い

コロナ禍以降、社会は大きく変革しており、人口減少が進み、人件費や物価の高騰によって経済情勢が悪化するなど、町を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。

地方公共団体は今や生き残りを懸けた施策の争いをしています。我が北方町においても、遅れを取ることなく、未来に向けたまちづくりを推し進めていくとするならば、町長、副町長によるトップマネジメント体制を構築し、職員と共にそれぞれの職責を担っていくことが重要であると考えます。部制を敷いていない北方町においては、なおさらのことです。

限られた財源や人的資源で、よりよい住民サービスの提供に取り組む必要があります。

今議会で上程された総合計画に掲げる町の将来像の実現に向けては、町のさまざまな取組や、新型コロナウイルスのときのような新たな課題解決に対し、迅速に意思決定するとともに、実行に移していかなければなりません。

町民がまちづくりに参画できる環境を整備し、町民と共にまちづくりを進めていくに当たっては、スピード感のある政策決定がとても重要になるため、より一層トップマネジメントを強化していくことが重要です。

我が国はいつ災害が起こるか分からない国です。そういった場合の備えとしても副町長は必要です。町長ひとりではどうにもならないときに必要になるのが副町長であると、私は考えております。



朝日智哉 議員

## 河川環境整備の取組について

**問** アピタ北方店東側の糸貫川遊歩道の除草はどのようにしているか。

**答** 都市環境課長

百年河川公園内の糸貫川遊歩道の除草は、委託業務にて毎年1回実施しており、今年度は6月から7月にかけて実施いたしました。また、雑草が繁茂する原因の一つに、上流から流れてくる土砂の堆積が挙げられるため、左岸側だけとなりますが、令和4年度に土砂の撤去作業を実施しております。

## 空き家対策について

**問** 空き家の把握件数は。

**答** 総務危機管理課長

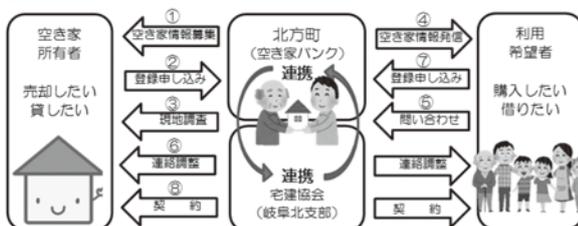
令和5年住宅・土地統計調査の結果、賃貸用、売却用の空き家も含めて空き家数1,280戸、総住宅数に占める空き家の割合は14.6%です。町では平成28年に町内を实地調査し、所有者に利用状況を確認した空き家は62戸把握しています。

**問** 空き家等の現状把握やその活用、空き家バンクの活用の推進とは具体的にどのようなものか。

**答** 総務危機管理課長

町民からの通報や現地調査などの情報を基に、更なる空き家情報を収集します。現在、空き家に関する問い合わせの多くは取り壊しに関するもので、空き家バンクの登録には至っていませんが、今後、利活用可能な空き家の所有者に対しては、登録の案内をしていくとともに登録された物件の情報をホームページ上に掲載し、希望者との橋渡しに努めます。

【北方町空き家バンクご利用のイメージ図】



▲北方町ホームページより

**問** 4月第2日曜日に実施される河川清掃活動の周知方法は。

**答** 都市環境課長

河川美化運動については、町広報誌、かわせみ便や当日の広報無線によって案内をしております。

また、町内の主な事業所、ボランティア団体やスポーツ少年団などには、文書にて河川清掃活動の案内をしております。

## ビジネスセンターについて

**問** ビジネスセンターの運用とコワーキングスペースとレンタルオフィスの具体的な活用は。

**答** 政策財政課長

若い世代をターゲットとして、例えば起業家や都市部の企業の従業員を呼び込むことで、他業種間の交流や商工会を介した地元人材や企業とのマッチングの進展が期待されます。

**問** どのような施策で企業誘致の推進を行うのか。

**答** 政策財政課長

まずはビジネスセンターを利用していただくことで、人材間・業種間での横のつながりを構築し、北方町の利便性を認知してもらい、移住や企業進出につなげていければと考えています。具体的な成果が出るまでには相応の期間を要するかと思いますが、多くの関連機関や関係者との連携・協力を大切にして進めてまいります。



古野裕美子 議員

## 町が所管するAEDの運用について

**問** 町が所管するAEDの状態、設置場所詳細、使用可能時間帯などの情報に加えて、民間のAED設置情報も募集し、開示してはどうか。

**答** 総務危機管理課長

本町においては、町内全ての公共施設にAEDが設置されており、設置情報をホームページに掲載していますが、設置場所などの詳細については情報提供の充実に努めます。また、民間所有のAEDの情報は「日本救急医療財団全国AEDマップ」に掲載されておりますが、掲載は任意で、全ての情報は網羅されていないため、今後は町内の事業者へ情報提供を求め、ホームページで公開できるように仕組みづくりを行います。

**問** AED情報をホームページだけでなく、かわせみLINEで紹介してはどうか。

**答** 総務危機管理課長

防災のお知らせなどの情報発信の際に、AEDの設置情報を閲覧できるようリンクするなど、情報提供していきます。

**問** 現在購入設置しているAEDの費用、管理状態、ランニングコストはどのように把握しているか。また、リース契約について検討してはどうか。

**答** 総務危機管理課長

AED本体は約35～40万円、バッテリーは約4年、パッドは約2年ごとに交換が必要で、費用は合計約52,000円です。消耗品の交換時期になると納入業者から町に通知されるため期限切れのない適切な管理をしています。リース契約については、買い上げた場合に比べて割高になるため、現段階では考慮していません。

**問** 24時間使えるようにコンビニへAEDを設置、または現状の設置施設で場外設置してはどうか。

**答** 総務危機管理課長

人が多く集まり、24時間利用できるコンビニへの設置は有意義なことなので、事業者へ働きかけていきたいです。また、公共施設での屋外設置について、設置場所は当初から屋内を想定しており、現状では機器の管理上難しいと考えます。

**問** 北方科にてAED、心肺蘇生などの命の授業を行ってはどうか。

**答** 学校教育課長

学校では8年生が保健体育科の授業の中で、胸骨圧迫、AED使用の心肺蘇生法といった応急手当の実習を行っています。今後は保健体育科のみならず北方科まで広げ、地元の消防士や防災士、連携している大学の先生等を招き命の尊厳を学ぶとともに、より実務的な内容の充実を図ります。

## 介護教室における新たな取組について

**問** 介護教室で行われているeスポーツを子どもと一緒にやれる日を設けてはどうか。

**答** 健康推進課長

現在、本町では、高齢者の通いの場の創設、地域活性化の目的で高齢者向けeスポーツを展開しており、子どもの参加については、多世代交流により有意義なことと考えます。町主催の教室は、平日開催のため、夏休み期間中にて参加の呼びかけを検討します。また、住民主体のeスポーツを利用した活動においても、子どもの参加について呼びかけを行いたいと思います。

**問** 認知症支援事業を見直し、新たに学習療法を取り入れてはどうか。

**答** 健康推進課長

学習療法については、過去に介護予防事業として実施したことがあります。現在、本町では、町内7施設で定期開催しているホッとカフェや認知症カフェにおいて、体操、脳トレ、講和などを行っており、その他にも様々な認知症総合支援事業を展開しています。それらのより一層の充実を図っていきたいと考えているため、学習療法の再開は現状予定していません。



石井伸弘 議員

## 西小学校跡地の活用について

**問** 校舎・グラウンドなどの利用を町内団体等に呼び掛け、使用できる状況としてはどうか。

**答** 町長

今年に入ってあるスポーツ団体から、グラウンドを利用したい旨の申し出がありました。今しばらく売却等に時間を要することから内部の協議を得て「除草等の維持管理、売却などが決まった時にはすぐに返却すること」を条件として、使用貸借の覚え書きをこの2月14日に交わしたところであります。グラウンドは要望があれば同様の条件で貸し出すことはやぶさかではありませんが、校舎については管理上考えておりません。

## 給食費の 食材費高騰について

**問** 今年度における、食材費の高騰による給食会計の月別でみた決算状況はどうなっているか。

**答** 学校教育課長

月ごとに日数や季節のデザート、メニューによって変動はありますが、おおよそ1,050万円の収入に対し、1,000万円前後の食材費で運営しております。

**問** 来年度の給食費値上げの予定はあるか。

**答** 学校教育課長

給食会計につきましては、毎月の幹事会や給食運営委員会で協議し、適正化を図っております。現在まで、決められた予算の中で調整して献立を考え、食材の価格や質などを確認しながら進めてもらっており、来年度の給食費の値上げについての要望はないため、その予定はありません。

**問** 今後も食材費の高騰が続き、給食会計の赤字が出る事態となった場合、町が給食費の物価高騰分を支援する予定があるか。

**答** 学校教育課長

今後も食材費の高騰が続くとしても、町の支援として、来年度は、産地の銘柄米の補助が500万円に増額されていることや300万円のデザート補助をしてもらうことから、栄養価や食材の質を落とすことなく、子どもたちの楽しみにしているデザートも工夫して付けながら、適正に遂行していきたいと考えています。

**問** みんなの廃校プロジェクトに情報登録し、活用事業者の提案を求めているかどうか。

**答** 町長

町としては、今のところ民間に活用してもらうことを前提としており売却に専念したいため、跡地に新たな事業を起こすことについては考えておりませんので、本プロジェクトの趣旨には合致しないと考えております。

## 長期休暇中の放課後児童 クラブの昼食提供について

**問** 長期休暇中に放課後児童クラブで、給食提供またはお弁当の注文取次などを行う考えはあるか。

**答** 教育総務課長

現在、長期休暇中の利用者には弁当の持参をお願いしています。昼食が提供されれば、働く保護者の負担軽減となりますが、費用面や食物アレルギー対応などの多くの課題があり、現場で働く支援員や補助員の負担が増加することも考えて、今のところ昼食の提供を実施する予定はありません。

## 消防用井戸を活用した災害時 の生活用水の提供について

**問** 災害時の生活用水の確保のために、消防用井戸を活用する仕組みを構築してはどうか。

**答** 総務危機管理課長

消防用防災井戸の水は濁っており、飲料水はもちろん食器など口にするものの洗浄や洗濯への使用は難しく、用途が限定されます。また、災害に伴い火災が発生した際に生活用水として利用できるのかなどの課題があり、その時の状況により臨機応変に対応を考えます。災害時の水の確保策として、町では飲料水兼用耐震性貯水槽の設置や災害協力井戸の運用等、多方面から取組を進めます。



安藤浩孝 議員

## 大規模災害に備えた町水道事業

問

南海トラフ巨大地震や養老-桑名-四日市断層地震について本町は、想定震度6弱、6強、液状化危険予測 $PL > 15.0$ で、本町の半分以上の地域で液状化の発生は高いと県は示している。大規模地震発生時、上水道の想定断水率、復旧想定、停電時の自家発電による給配水バックアップ体制は。

答

上下水道課長

想定断水率や復旧想定等の被害想定は、過去の大規模地震のデータを用いた予測式等で推定する手法がありますが、本町ではそのような手法での算出はしておりません。水源地から西へ約120mの布設替え工事が6月末に完了しましたが、想定断水率は現状ほぼ100%と見込まれます。停電時においては、自家発電設備により給配水は可能ですが、計算上は約6.5時間で消費してしまいます。災害時に優先的に燃料を供給してもらう協定を結んでいます。災害時の混乱の中、約6.5時間で給油することは困難であり、停電による全町断水も想定されます。

問

上水道基幹管路(本管)の耐震適合率は瑞穂市78%、本巢市53%、岐阜市50%、池田町98%であるが、本町の基幹管路の耐震適合率ならびに総延長、管路経年化率、管路更新率は。

答

上下水道課長

令和5年度に策定した新水道ビジョンでは、口径150mm以上の配水管を基幹管路と位置付けております。これを踏まえて算出すると、耐震化率は14.6%、耐震管の総延長は約2,900mとなります。管路経年化率(40年以上)は21.4%、管路更新率は令和5年度は0.9%になります。

問

災害に強い水道に向けての取組について、施設や管路の耐震化、消火栓利用の簡易仮設給水、常設給水栓設置、学校の受水槽に給水蛇口設置等の取組は。

答

上下水道課長

管路については、引き続き水源地から防災拠点となる庁舎や避難所などの重要給水施設への水道管の耐震化工事を実施していきます。さらに、水源地内の配水池や管理棟の耐震化が完了しておりますが、導水管や井戸、施設内の配管等についても改めて耐震性を精査し、必要に応じて耐震化を進めていきます。

消火栓利用の簡易仮設給水栓は現在所有しておりません。

常設給水栓は水源地の配水池に緊急給水設備があります。

学校の受水槽への給水蛇口の設置については、北学園、南学園に受水槽は存在しておらず、実施は不可能です。公共施設や民間には受水槽がありますが、受水槽設置位置や緊急遮断弁が設置されているかなどの条件があるため防災担当部局と検討します。管路の破損状況によっては通水されていないと使用できないこともあり、飲料水兼耐震貯水槽は被災直後から使用できるため、他機関からの応援給水が安定するまでの間や管路復旧までの期間の応急給水拠点になり得ると考えております。

問

本町の水道施設は1箇所のみで、事故や災害時に施設等が停止する事で北方町全域の断水が想定される。隣接市の岐阜市、瑞穂市、本巢市との水道相互連絡管設置の取組は。

答

上下水道課長

現在、本巢市との境に3箇所、瑞穂市との境に1箇所連絡管を設置しており、使用についての協定書を締結しております。仕切弁の開閉は原則水源地設備の故障時のみとなっておりますので、大規模災害時の開閉は改めて協議が必要です。

岐阜市との境には連絡管は設置しておりません。

問

新年度予算編成について、耐震性貯水槽設置事業8,360万円が計上されているが、優先すべき全く進んでいない基幹管路の耐震化、公園や学校にある防災既存井戸の復活利用、地域の公園に防災井戸掘削、水源地内緊急給水設備の増設、町内飲料水生産メーカーとの防災協定の充実、組立式給水タンク導入等を取り組む考えは。

答

町長

基幹管路の耐震化には膨大な時間と多額の費用がかかるため、早急に実施すべき箇所や重要供給施設への管路を優先しています。加えて政府資金を活用した、耐震性貯水タンクを設置することになりました。防災事業に完璧はありません。やれることをやれる時に順次整備していく。それに尽きると思います。

また、既存井戸の復活利用については、宮東、中央、条理、清流平和公園の井戸を修繕及び新設する予算計上をしています。地域の公園に対しては管理上難しいですが、前向きに検討したいと思います。

答

上下水道課長

水源地施設については、更新時期が迫っているため、今後の水源地内敷地の再配置等や他の応急給水状態を考慮しつつ耐震化を進めていきます。

組立式給水タンクや簡易仮設給水栓は、応急給水設備として有効であると考えられるので、防災部局と導入の検討をしていきたいと思っております。



杉本真由美 議員

## 自治会等活動を持続可能なものにするために

**問** 自治会の加入率が年々減少してきている。現状に対しての認識は。地域コミュニティを継続するための支援の必要性についての考えは。

**答** 総務危機管理課長

自治会加入率の低下は、地域コミュニティの希薄化、祭りや清掃活動等の地域活動の担い手不足、見守り活動や交流の場が減少することによる高齢者の孤立、災害時の共助体制が機能しにくくなることによる防御力の低下等、様々な影響を及ぼすことを認識しています。少子高齢化が進む中で自治会の果たす役割は大きくなり、地域コミュニティを継続するための支援は不可欠と考えており、町では自治会が開催する講座への講師の手配、派遣等の支援に着手しています。

**問** 加入促進の取組や自治会等の負担軽減への対応は。

**答** 総務危機管理課長

転入手続きの際には、自治会加入の案内チラシを配布し加入の必要性について説明し、不動産関係団体には、加入の案内をしていただくようお願いしています。また、自治会連絡協議会の高齢化により、役員への負担が大きくなっているため、会則の見直しを進めています。

**問** デジタル技術を活用しての地域コミュニティ再構築の考えは。具体的な取組を進めているのか。

**答** 総務危機管理課長

自治体のデジタル化については、先進事例を参考にしながら、地域コミュニティの再構築を支援できるよう検討してまいります。町としては、デジタル機器の購入を補助する支援を考えています。

## 女性の健康に配慮した環境づくりについて

**問** 更年期障害への取組、相談体制、周知方法、啓発は。

**答** 健康推進課長

保健センターにて、更年期を含めた女性の健康についてのパンフレットを窓口を設置し、保健師が随時相談を受入できる体制となっております。また、周知及び啓発については、広報誌の保健師だよりやホームページにおいて、ライフステージごとの女性の健康支援の相談窓口を案内しております。

**問** 医療機関を受診する際の目安になる簡易更年期指数を町ホームページや広報等に掲載の考えは。

**答** 健康推進課長

更年期障害の早期受診を促すため、医療機関の受診を各自で判断できる簡易更年期指数の活用は大変有意義ですので、本町の広報媒体にて紹介し、周知に努めてまいります。

## 誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについて

**問** 出産や子育てへの支援を充実させるための、安心して搾乳できる環境づくりに取り組む考えは。また、本町においても授乳室で搾乳できることを示すマークの掲示の考えは。

**答** 健康推進課長

女性が子どもを産み育てやすい環境づくりのためにも、出産後の女性が安心して搾乳できる環境の整備は取り組むべきであると考えます。その一環として本町においても、公共施設の授乳室の入り口に授乳室で搾乳ができることを示すシンボルマークを設置し、併せて周知していきます。

**問** 移動式赤ちゃんの駅(赤ちゃんテント)の導入、貸出の考えは。

**答** 健康推進課長

本町開催の屋外イベント会場の近くには、赤ちゃんステーションやそれに相応する施設があります。移動式赤ちゃんの駅の導入は予定しておりませんが、屋外イベント時には屋内施設の活用を呼び掛けて、乳幼児を連れた母親が安心してイベントに参加できるよう努めてまいります。



井野勝巳 議長

## 旧西小体育館エアコン設置について

**問** 災害時に避難所となる旧西小学校の体育館について、オンリー1として利用している子どもたちのために、エアコンの設置は必要である。なぜ特例交付金の追加申請を行わなかったのか。

**答** 学校教育課長

オンリー1としては、1階と2階の教室にエアコンが完備されているため、体育館の空調設備の設置予定はありません。将来的には他の空調未設置施設の優先順位の中で考えていきたいと思っております。

**答** 町長

特例交付金は学校の体育館に空調を設置するためのもので、避難所のためのものではなく、予定にないものを申請することはありません。エアコン設備については、旧西小体育館は現状の稼働率を鑑みて、町全体の施設の中では優先順位は低いと考えます。

## 小中一貫の義務教育学校開校から

**問** 開校以来全国から視察が相次いでいる。視察件数とその対応は。

**答** 教育長

視察などのあった件数は72件で、平均すると、ほぼ毎週1件です。団体としては、文部科学省、県や市町村の議会や教育委員会、大学も含めた学校関係者などで、地域は、北は北海道から南は九州まで全国にわたります。視察の目的は、学校統合や義務教育学校の設立と学びの多様化学校オンリー1の見学です。

対応につきましては、校長は学校に関する質問には答えますが、それ以外は教育委員会で対応し、教職員には負担をかけないようにしています。

**問** タブレットの個人負担額が多額となっている。損傷の対策は。

**答** 教育長

本町では、故障については町費で修繕していますが、子どもが壊した場合は、教育的観点からも保護者の負担としています。その場合、保護者の負担が多くならないよう、保険の加入を勧めています。また、落下防止については、扱い方について指導したり、カバーやフィルムを付けたりするようになっていますが、将来的に机を新調する時には、広めの机を検討してはどうかと考えています。

**問** 2期8年間の間、要望活動に行かれた回数と実績は。

**答** 町長

議員のみなさまの行われているものと異なり、首長は常に要望活動をする立場にあります。いわゆる補助事業に関しては、全てが国や県の支援を受けて事業を行っておりますので、予算獲得のために要望活動はついでまわります。言い換えれば、1年中要望活動の中にいるというようにご理解いただければと思います。

## 上下水道管老朽化について

**問** 年次計画はどうなっているか。

**答** 上下水道課長

これまで、上水道事業、下水道事業においては、各施設の状況を見極めながら、機械設備、漏水が多発する配水管や基幹管路の耐震化を優先的に更新してきましたが、更新費用が多額のため大規模地震災害時に備えた耐震化は進んでいない状況です。国の補助対象要件の拡充をうけて当町においては、要件を満たすことができるよう上下水道耐震化計画を策定し、令和7年度上水道事業予算(案)では、これまでの上水道施設の計画的な機械設備等の更新費用に加えて、新たに導水管耐震化工事費用を計上いたしております。

今後も限られた財源の中で経済的合理性を確保しながら必要な更新工事等を実施してまいります。

## 6月定例会の予定

月	火	水	木	金
	<b>3</b> 議会運営委員会			
<b>9</b> 定例会 第1日 (開会・提案説明) 全員協議会	<b>10</b> 全員協議会			<b>13</b> 定例会 第2日 (質疑・委員会付託) 議会改革推進委員会
<b>16</b> 定例会 第3日 (一般質問)	<b>17</b> 午前9時30分 厚生都市常任委員会 午後1時30分 総務教育常任委員会		<b>19</b> 定例会 第4日 (採決・閉会)	

(6月17日の総務教育常任委員会を除いて、午前9時30分開議)

- 議会の傍聴は、各日、庁舎3階 議会事務局で受け付けます。
- 庁舎1階「いこいの広場」で、本会議の中継をご覧いただけます。

### 意見書を可決・提出しました

## 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書

3月の議会にて、河村正通議員から提出された上記の意見書(案)が可決されました。

それに伴い、意見書を提出しました。意見書の要約は以下の通りです。

全文については、右の二次元コードにてご参照ください。



### ○刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書(要約文)

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つであり、えん罪の防止やえん罪被害の救済は重要な課題といえる。

えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」があるが、その手続を定めた法律には、再審請求手続きの審理の在り方に関する規定がほとんどない。

また、えん罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を開示させる仕組みが必要不可欠であるが、現行法にはそのことを明文化した規定が存在しないため、証拠開示のルールを定めた法律が制定されなければならない。

よって、国においては、えん罪被害者を一刻も早く救済するため、刑事訴訟法の再審規定について、改正を速やかに行うことを強く要望する。